

筑波大学教員免許状更新講習

(於筑波大学附属駒場中高等学校)

文部科学省評価書及び駒場アンケートより

8月21日(土) 選択B 現代教育の課題と展望

法教育入門～契約から裁判員制度まで～ (吉田俊弘・鈴木啓文)

Q3 (今回のこの講習を受講しての感想)

- ・理解が深まったと自分では思いますが、いざ授業で実践するとなると、なかなかハードルが高いような気がする。
 - ・弁護士の専門的な意見もきけてよかった。
 - ・本来は全くの門外漢ですが、社会人としての教養のため参加しました。内容は興味深く、とても面白かったです。資料もたくさん用意していただきありがとうございました。
 - ・現場の先生が講師であったので、内容が非常に具体的でよかった。また弁護士の鈴木先生の説明・問題提起も非常に有意義であった。
 - ・実際勤務校の授業に反映させることは難しいですがいろいろな物の見方、考え方「法的な考え方」をするということは今後の自分にとって大きなテーマになると思います。
 - ・専門家を招いての内容で良かった。とても実践的内容でおもしろかった。
 - ・やはり、テーマを絞ったもので選択講習と位置づけていた点が成功していると感じた。
 - ・弁護士の方の専門的な説明と学校現場の現職の先生が組んでの講義、それぞれの分野でなければ分からない説明がきちとなされていて、分かりやすく、理解し、視野を広げることができた。
 - ・実際に弁護士の方の話が聞けて良かった。1日だけではなんとも惜しい講習だったと思います。
 - ・熱心にお二方が講義をして下さったのがよかった。
 - ・授業に生かしたい。新しい知識が得られた。
 - ・法教育という視点で弁護士の先生に意見をうかがえたのはいい刺激だったと思いました。
- 実践事例の提示がありがたかったです。
- ・時間がもう少しあればさらに良かったと思います。
 - ・とても授業の参考になりました。弁護士の先生とのチームティーチングは役割分担がきちんとできているなあと思心しました。
 - ・「入門」どころか一挙に中・上級くらいまで学べたのではないかと思っています。私自身でさえ「国を制限するための憲法」という視点がついつい抜けおちてしまうくらいなので、いかにそれを生徒に印象づけさせていくか、という授業の工夫を交流するくらいが「入門」かも。でもコレ、現場でもけっこうされてないこと多いです。法教育を広めるためにはココを欠かすことは出来ないのではないかと思ってしまいました。
 - ・裁判員は検察の立証を判断するという基本とか、憲法は権力を制約するために生み出されたとか、根本思想を正しく生徒に伝えるべきだと思った。
 - ・法教育について、まったく知識がなかったので、この授業をうけてよかった。
 - ・普段、法律というと大変難しいように感じていた、それは今も変わらないが、「法教育」の講義を受けて、是非生徒達に伝えていきたいという気持ちが更に高まった、現在、司法書士の方に講義をお願いしているが(招へい講師)今後も続けていきたい。また、模擬裁判等も取り入れたい。
 - ・弁護士の方の専門的な話も聞くことができ、とても有意義であった。
 - ・大変勉強になりました。ありがとうございました。
 - ・専門的で素晴らしいです。
 - ・これまで漠然と考えていた法教育のあり方が一面的なものであることに気付かされました。有意義な時間でした。
 - ・先生と弁護士とのやりとりがひじょうにうまくいっていてわかりやすかった。
 - ・弁護士と教諭のコンビネーションがとてもよかった。役割分担が上手。単純におもしろい(いい意味で)。関心がわく。
 - ・授業に役立つ内容でした。
 - ・おもしろい内容であった。

- ・実践的かつ今までの考え方を大きく刺激して下さる内容でありがたかったです。
- ・全体的に非常に良かったと思います。私が考える、教育者が考えるべき点は全てとっていいくらいクリアされていたように思います。全体的に受講者の方々がみなさん楽しんでおられたように感じました。
- ・具体的な事例が勉強になりました。
- ・いろいろな考えも伺え、自分の中に新しい観点ができました。
- ・今後の授業にすごく活用したいと感じた。
- ・とても良かったです、講師の先生、弁護士の先生の話がわかりやすく、楽しく参加できあつという間の一日でした。